

## 2020年度 社会福祉法人こぶしの会 事業計画

### ■はじめに

2020年度は、法人の中期計画（5ヵ年計画）の初年度です。2019年度に経営委員会を中心にまとめた計画を着実に実行していく年度となります。各事業所においても法人全体の中期計画に沿った中期計画を策定しており、その実行についても法人として責任をもって進めていかななくてはなりません。

また、2021年度には障害者福祉サービスの報酬改定が行われます。改定は必ずしも社会福祉法人を発展させる方向ではないと言われていています。こぶしの会として、次期報酬改定に対応する経営・組織改善を行っていく必要があります。

### ■具体的な取り組み

中期計画の初年度目標を達成していくために、以下の取り組みについて責任を持って行っていく。

#### ① 新規事業、事業拡大等

□ 経営の安定化も含め、法人として事業を拡大していく。

- ・新GHの入居開始
- ・新GHの2棟目建設と旧GHの改修等の検討
- ・生活支援事業の分場創設と授産活動のあり方検討
- ・就労支援B型の給食事業の開始
- ・制度、報酬改定に沿った今後の相談支援事業展開の検討
- ・地域課題に応える新規事業展開の検討

#### ② 経営基盤の強化

□ 法人、各事業所において資金収支の黒字化と積立を積極的に行う。

- ・施設、設備老朽化に伴い、その改修や修理のための資金積立
- ・各事業所新規利用者の増員での増収

#### ③ 職場の改善

□ 働きやすい職場づくりと職場組織の改善を行っていく。

- ・職員の働き方（労働時間、休日出勤、残業等）の適正化
- ・各種会議の連携と効率化
- ・職場・職員間の情報共有 クラウド等の構築
- ・事務機能強化・改善

#### ④ 施設、設備充実・改善・改修等

□ 職場の物理的環境の改善と設備投資を行う。

- ・ぐうぐうハウススプリンクラーの設置
- ・こっから冷房設備改善や駐車場整備等を検討
- ・ここに給食事業開始に伴う設備
- ・相談支援事務所移転

#### ⑤ 人材の適正配置、確保、養成

□ 今後の法人経営・運営・実践を支える人材確保や育成を行っていく。

- ・新規事業、とりわけ新GHの非常勤職員と兼任常勤職員の確保
- ・新規職員採用のための専門委員会を設置
- ・キャリアアップシステムの構築
  - 全体研修、初任研修、中堅研修のあり方と実施
  - 主任研修・管理者研修の構築

## ⑥ 地域づくりや他団体との連携

### □ 地域や各種障害者団体との協力・共同を進め、法人の公益性を高めていく。

- ・「こっから祭」「クリコミ」「清掃活動」「ここに市」等の東市地域との連携
- ・新GH 地域貢献ルームの使用のあり方検討
- ・各障害者団体との連携と分担のあり方検討

## ■ 相談支援事業（こぶしの会相談支援センター）事業計画

今年度、相談支援業務がふゅーちゃー2 階に移動し、落ち着いた環境条件が前進する。相談支援専門員の増員、人材育成もふくめ、今後の相談支援事業について改めて検討していく。その際、国の動向を注視しながらも、地域に開かれたこぶしの会らしい相談支援のあり方を深めていくことが大切である。

法人内計画相談については、実践担当者と情報交換しながらすすめ、必要な面談には一緒に入ってもらい、

事業所のケース会議に参加するなどしながらよりよい計画作成をすすめる。家族の高齢化による緊急時対応や後見人との連携、また新GH入居などにうまく移行できるよう支援していく。地域の相談については、65 歳問題への対応、虐待対応、一人暮らしをささえるチームづくり、家族全体の支援から新たに障害認定ができたケースへの対応などについて支援力量を高めてすすめていく。障害児計画相談については、中高生が9 割近くを占め、思春期の問題や、進路に関わる問題が相談の中心になる。専門学校に進んだり、高等技術専門校の退校後フォローアップなども他機関と連携して進めていく。多様化する放課後デイについて教員や研究

団体と一緒に情報交換をすすめ、引き続き発達保障の視点で事業所の実践をみていく。

関係機関等との連携を深め、より良い対応を探るとともに、必要な制度や社会資源をつくるための働きかけを地域や行政に上げていく。障害児分野などでの質的強化にむけて、必要な研修を積極的に受けスキルアップを目指していく。

- ① 保健、医療、教育、司法等の関係機関と連携を丁寧に図っていく。
- ② 自ら相談支援の評価を行い、常にその改善を図るため、積極的に研修に参加する。
- ③ 青年、成人期の発達課題、高齢期に向けての支援のあり方を深め、必要に応じて発達検査の実施、利用者、家族向けの学習機会をもつ。
- ④ 相談支援の体制強化にむけ、法人内で相談支援専門員研修の受講を積極的に促す。
- ⑤ 法人内だけでなく地域のニーズを把握し、自立支援協議会や行政に改善にむけた提案を積極的に行っていく。

## ■ 生活介護事業（コミュニティワークこっから）事業計画

18 期を迎える今期は今まで築き上げてきた「事業・実践・運動」の成果をさらに充実、発展させていくものとし、五年先を展望し事業計画の確立をしていく。地域からの利用ニーズに今後応えられる

よう、生活介護事業拡大のための基盤づくりにも積極的に取り組んでいく。現利用者のニーズを的確に把握し、引き続き利用者を中心とした活動を進める事業所をめざす。利用者及び家族の高齢化に伴う様々な課題に向き合い、個別ニーズへの対応を進めていく。

地域（東市地区を拠点とし）の抱える様々な問題や課題に対し、こっからの持つ資源やマンパワーを活かせるような活動を展開する。また、自然災害等への危機管理を一層高め、備蓄に取り組み、災害時の法人内の核として対応できるよう準備を進めていく。

- ① 障害の重い人たちが「地域の中で働き暮らす」を支える仕組みづくりと支援の充実をめざす
- ② 職員が安心して働き続けられる環境整備（業務の見直し等）と情報共有をすすめる
- ③ 設備改修や防災機能の充実に向けて、積立金や助成金確保等の財源づくりに努める
- ④ 全ての職員が、あらゆる場面で「仲間が主人公」となる支援を実践できるよう研修を定例化する
- ⑤ ヒヤリハット等の事例検討を全体で共有し危機管理対策の意識を高め強化に取り組む
- ⑥ 地域住民有志の方との清掃活動、地域行事での送迎、子育て支援等の地域貢献活動を更にすすめる

## ■ 就労継続支援 B 型事業（ここに／すたあと）事業計画

前年度は、数名の仲間の利用日数が増えたこと、休日開所日を多く設定したこと、職員の産休・休職・退職により人件費が減少したことで、経営面では黒字となった。

年度途中で新たに常勤職員を採用したが、職員数の不足は否めず、早急に解決しなければならない課題である。

今年度からは新 GH での食事提供を、ここにで担うことになっており、そのためにも職員の増員は必要である。授産収入の増加による工賃アップを図れる給食事業を開始するための準備は前年度から進めてきた。

これらの状況を踏まえ、今年度は以下の事に取り組む。

- ① 新規利用者獲得のための営業活動の継続
- ② 新職員確保のための取り組み強化
- ③ 工賃向上を目指し、給食事業および付随作業の開始
- ④ 新旧 GH での給食事業開始に向けてのハード面・ソフト面の整備
- ⑤ 地域貢献としての清掃活動への参加やここに市の開催、商品無料配達、配食事業の継続
- ⑥ ここに・すたあとと合同休日開所、仲間自治会活動や作業を通しての両施設の仲間の交流

## ■ 共同生活援助／居宅介護・行動援護／短期入所（ふゅーちゃー）事業計画

今年度は現在建設中の新規グループホームの 8 月竣工、9 月事業開始、及び併設する短期入所事業開始、入居者への居宅介護、行動援護の提供を実施する。

提供する規模の増加に伴い、生活支援員等従事者の確保、育成を行う。

- ① 新規グループホームの開設により、定員 10 人増員
- ② 既存ホーム（ぐうぐうハウス）の消防法対応の設備投資、入居者受け入れ
- ③ 短期入所定員 4 人の開所
- ④ 食事提供体制について就労継続支援事業所と提携
- ⑤ 提供体制確保の為の人員確保及び育成